

平成25年第3回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年 9 月 6 日（金曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時	開 会	平成25年 9 月 6 日 午前 9 時 00 分			議 長	岩 下 孝 嗣 君
及 び 宣 告	散 会	平成25年 9 月 6 日 午前 10 時 4 分			議 長	岩 下 孝 嗣 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
○ 出 席	1	山 口 定 君	○	2	脇 山 奉 文 君	○
×	3	池 田 道 夫 君	○	4	脇 山 伸 太 郎 君	○
×	5	友 田 国 弘 君	○	6	渡 辺 一 夫 君	○
×	7	中 山 昭 和 君	○	8	古 舘 義 純 君	○
出 席 12 名	9	上 田 利 治 君	○	10	中 山 敏 夫 君	○
欠 席 0 名	11	藤 浦 皓 君	○	12	岩 下 孝 嗣 君	○
会議録署名議員	7 番	中 山 昭 和 君		6 番	渡 辺 一 夫 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	岸 本 英 雄 君		副 町 長	鬼 木 茂 信 君	
	教 育 長	小 柳 勉 君		会 計 管 理 者	古 舘 秀 喜 君	
	管 理 統 括 監	小 野 茂 行 君		政 策 統 括 監	池 田 正 彦 君	
	総 務 課 長	右 寺 直 樹 君		財 政 企 画 課 長	西 立 也 君	
	税 務 課 長	杉 谷 裕 子 君		住 民 福 祉 課 長	松 本 恵 一 君	
	保 健 介 護 課 長	池 田 則 子 君		産 業 振 興 課 長	山 口 清 二 君	
	ま ち づ くり 課 長	中 山 昇 洋 君		生 活 環 境 課 長	小 山 康 人 君	
	教 育 課 長	前 川 公 望 君				
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	青 木 敏 治		議 会 事 務 局 係 長	山 口 照 明	

平成25年第3回玄海町議会定例会議事日程（第1号）

平成25年9月6日 午前9時開会

- 日程1 会議録署名議員の指名について
- 日程2 会期の決定について
- 日程3 議長の諸報告
- 日程4 町長の行政報告
- 日程5 議案第41号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程6 議案第42号 玄海町子ども・子育て会議条例の制定について
- 議案第43号 玄海町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第44号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第45号 玄海町延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第46号 平成25年度玄海町一般会計補正予算（第2号）
- 議案第47号 平成25年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第48号 平成25年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第49号 平成25年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第50号 平成25年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第51号 平成25年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程7 議案第52号 平成24年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第53号 平成24年度玄海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第54号 平成24年度玄海町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第55号 平成24年度玄海町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第56号 平成24年度玄海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第57号 平成24年度玄海町水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について

午前9時 開会

○議長（岩下孝嗣君）

おはようございます。ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年第3回玄海町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会に執行部から議案が送付されておりますので、職員に朗読させます。

○議会事務局長（青木敏治君）

〔朗読省略〕

○議長（岩下孝嗣君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 会議録署名議員の指名について

○議長（岩下孝嗣君）

日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、7番中山昭和君、6番渡辺一夫君を指名いたします。

日程2 会期の決定について

○議長（岩下孝嗣君）

日程2. 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日9月6日から13日までの8日間とし、本会議を6日、9日及び13日の3日間、委員会を10日から12日までの3日間、休会を7日及び8日の2日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩下孝嗣君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日9月6日から13日までの8日間

とすることに決定いたしました。

日程３ 議長の諸報告

○議長（岩下孝嗣君）

日程３．議長の諸報告を行います。

地方自治法第235条の２第３項の規定による監査委員からの例月現金出納検査の報告と、本年６月から８月までの玄海原子力発電所の運転状況等の報告につきましては、お手元に配付しております書類により御了承方お願いいたします。

６月26日に第７回唐津農業協同組合通常総代会が開催され、脇山産業建設常任委員長及び岸本町長と出席いたしました。

総代会の詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、７月８日に全国原子力発電所立地市町村議会議長会役員会及び平成25年度定期総会が東京都で開催され、中山原子力対策特別委員長と出席いたしました。

総会の付議案件として、平成24年度事業報告及び収入支出決算並びに平成25年度事業計画（案）及び収入支出予算（案）が提案され、全て原案どおり決定されました。

また、役員改選も行われ、会長に柏崎市議会の霜田議長、副会長に東海村議会の村上議長、女川町議会の木村議長、御前崎市議会の西島議長、伊方町議会の吉川議長及び薩摩川内市の瀬尾議長、理事に泊村議会の宇留間議長、富岡町議会の塚野議長、刈羽村議会の佐藤議長、敦賀市議会の常岡議長、松江市議会の三島議長及び私、玄海町議会の岩下、監事に東通村議会の小笠原議長及び美浜町議会の藤本議長、以上のように決定されました。

なお、総会終了後に原子力規制庁と「実用発電用原子炉に係る新規制基準について」と題し、説明を受け意見交換を行ったところでございます。

次に、７月23日に平成25年度第44回国道204号線の整備促進期成会定期総会が開催され、岸本町長と出席いたしました。

総会の付議案件として、平成24年度事業報告、歳入歳出決算及び平成25年度事業計画（案）、歳入歳出予算（案）が審議され、原案どおり決定されたところでございます。

また、役員改選が行われましたが、全員再任ということで決定いたしました。

なお、同日に平成25年度第30回国道203号佐賀・唐津幹線道路整備促進期成会定期総会が開催されましたので、岸本町長と出席いたしました。

総会の付議案件として、平成24年度事業報告、歳入歳出決算及び平成25年度事業計画（案）、歳入歳出予算（案）が審議され、原案どおり決定されたところでございます。

役員改選につきましては、全員再任ということで決定いたしました。

次に、7月30日に平成25年度知事・市町議会議長懇話会が開催され、出席いたしました。

懇話会は、古川知事の挨拶で始まり、各市町の議長より新幹線のフル規格化や文化財の維持管理費等の要望がなされ、知事及び県の幹部と意見交換が行われたところでございます。

次に、7月31日に平成25年度唐津地区防犯協会理事会が開催され、出席いたしました。

会議では、平成24年度事業報告、決算報告及び平成25年度事業計画（案）、分担金及び特別会費（案）、予算（案）が審議され、原案どおり承認されました。

また、役員等の改選も行われましたが、全員再任ということで決定いたしました。

次に、8月8日に第9回全国原子力発電所立地議会サミット実行委員会が東京都で開催され、出席いたしました。

会議では、実行委員会の体制等について協議を行ったところでございます。

まず、実行委員会の体制については、実行委員長に敦賀市議会議長、副実行委員長に松江市議会議長、伊方町議会議長及び玄海町議会議長、実行委員に御前崎市議会議長、志賀町議会議長、美浜町議会議長、高浜町議会議長、おおい町議会議長、熊取町議会議長及び薩摩川内市議会議長、オブザーバーとして柏崎市議会議長に決定いたしました。

開催地は東京で、開催時期は平成26年11月下旬に行うことといたしました。

サミットのテーマにつきましては、会員市町村からメインテーマ等を平成26年3月ごろアンケート調査し、実行委員会で決定することとしたところでございます。

次に、8月27日に福岡県町村議会議長会の役員及び郡議長会事務局長が行政視察のため来庁され、渡辺副議長と対応したところでございます。

視察の目的は、議会活性化についてということで、本町と意見交換を行ったところでございます。

次に、8月29日に佐賀県町村議会議長会の議長会議が開催され、出席いたしました。

会議では、まず、監事である上峰町の大川議長が退任されたことに伴い欠員が生じたため、補欠選任が行われ、みやき町の古賀議長を監事に選任いたしました。その後、平成24年度決算等について協議を行ったところでございます。

以上をもちまして、議長の諸報告を終わります。

日程４ 町長の行政報告

○議長（岩下孝嗣君）

日程４．町長の行政報告を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

おはようございます。本日は、平成25年第３回玄海町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には大変御多忙の中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、６月定例会以降、今日までの主なものについて行政報告を申し上げます。

まず、６月26日に唐津市において唐津農業協同組合通常総代会が開催をされ、岩下議長及び脇山産業建設委員長とともに出席をいたしました。

総代会では、決算報告に続き、平成24年度の事業実績の報告及び余剰金処分の承認、平成25年度事業計画の設定及び関連事業の承諾外11件の議案について審議が行われ、全て原案どおり承認されたところでございます。

議案の一つとしまして、市場事業の新設子会社化の承認について審議がなされております。この新設子会社は、集荷販売力強化と生産者の所得向上を目指すことを目的として新設される仮称唐津中央青果市場でございまして、平成26年４月１日の設立を予定し、同時に市場事業の全てを移管するとの説明でございました。

次に、７月４日に唐津市において佐賀県西部流域森林・林業活性化センター通常総会が開催をされ、出席をいたしました。

総会では、平成24年度の事業報告及び収支決算報告、平成25年度の事業計画（案）及び収支予算（案）、森と緑の再生プロジェクト推進事業負担金の徴収、以上３件の議案について審議が行われ、全て原案どおり承認されたところでございます。

次に、７月８日に佐賀県総合事務組合議会臨時会が佐賀市で開催をされ、出席をいたしました。

臨時会では、組合議長、副議長、監査委員、管理者の選挙が行われ、議長に谷口嬉野市長、副議長に原田大町町議会議長、監査委員に末次太良町議会議長並びに小森基山町長、管理者に武村大町町長、以上が選出されております。

次に、７月10日から13日の日程で、玄海町と友好交流協定を締結しております韓国・機張郡などを訪問してまいりました。

初めに、釜山外国語大学のチョン・ヘリン（鄭海鱗）総長を表敬訪問しました。釜山外国

語大学とは玄海町花火大会でのブース出展、玄海町少年の船参加児童との韓国語講座交流など、これまでも活発な交流をいたしておりますが、さらに密度の高いものとするため、釜山外国語大学校の生徒を本町で受け入れるインターンシップを導入するなどの協議を行ってまいりました。このことについては、双方の協議が調いましたので、再び8月26日に訪韓し、協定を調印してまいったところでございます。

続いて、オ・ギュソク（吳奎錫）郡守を表敬訪問し、玄海町少年の船事業の受け入れのお礼を伝え、今後の活発な交流について意見交換をしてまいりました。

最後に、佐賀県が海外の自治体としては初の友好交流協定を結んだ、全羅南道の順天市のチョ・チュンフン（趙忠勲）市長を表敬訪問し、佐賀県内の造園組合が出展をしている2013順天湾国際庭園博覧会を視察いたしました。

次に、7月23日に国道204号線の整備促進期成会及び国道203号佐賀・唐津幹線道路整備促進期成会の定期総会が唐津市役所で開催をされ、岩下議長とともに出席をいたしました。

総会では、まず、204号期成会、203号期成会、それぞれについて平成24年度事業報告及び決算報告、役員改選、平成25年度事業計画及び予算、計5件ずつの議案について審議が行われ、全て原案どおり承認されたところでございます。

また、平成25年度の提案活動についての協議がなされ、国道204号につきましては、特に1つ、国道204号バイパス、これは伊万里市瀬戸から黒川間の早期事業着手、2、玄海町今村地区の歩道設置の促進、3、唐房－鳩川間の整備促進などについて、また、国道203号につきましては、全線供用開始に向け早期整備を図ることを念頭に、特に1、厳木バイパス、これは岩屋－相知長部田間の事業促進、2、多久佐賀道路、多久－三日月間の整備促進、3、唐津－相知間及び三日月－佐賀間の調査促進などについて、それぞれ整備促進に関する提案書として、強く提案を行っていくという案が採択されております。

次に、7月30日に佐賀県国保連合会通常総会が佐賀市で開催をされ、代理で副町長が出席をいたしました。

総会に先立って、まず国保関係職員の表彰式があり、優良保険者1団体、保険者職員25名へ表彰状が授与されました。

総会では、まず国保連合会規約の一部改正についての理事会専決事項の報告が行われました。これは「障害者自立支援法」の名称が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改められたことに伴うものでございました。

また、平成24年度の事業実績の認定、会計別決算、財産の認定、会計別差引残額の処分、規則の一部改正及び平成25年度の会計別補正予算、計6件の議案について審議が行われ、全て原案どおり承認されたところでございます。

次に、7月31日から8月2日の日程で佐賀県町村会町長行政視察が行われ、参加してまいりました。

視察先である北海道の標津町は、日本のほぼ最東端に位置し、正面はオホーツク海に面し、北方四島である国後島を目前に見ることができます。

標津町は、古くからサケを中心とする漁業の町である一方、入植者による開拓によって開かれた町として、現在でも豊かな海と大地を生かした生産の町として発展をしております。厳しい自然条件を克服し、漁業、酪農業とともに比較的安定した経営を続けている町でございます。

標津町では、金澤町長に歓迎をいただいて、サケのまちづくりによる活性化対策、魅力ある定住地域づくり、ふるさと新生プラン等について御説明をいただいて、活発な意見交換を行わせていただきました。

特に、定住施策には力を注がれており、平成18年から戸建て住宅用土地28区画の無償分譲に取り組まれ、現在、全区画の分譲が決定、28世帯76人の入居が予定されているとのことでした。

また、町内に不動産仲介業者が存在しないことから、町で空き家情報登録制度、空き家バンクを実施するなど、積極的な取り組みが印象的でした。

視察中において町長例会も開催をされ、佐賀県が提案する「418（しあわせいっぱい）プロジェクト」について説明がございました。このプロジェクトは、男女の出会いの場の提供から育児の補助まで、出生率増加を目的とした佐賀県が取り組むものでございます。

また、同じく佐賀県が提案するICT利活用教育の推進について協議がなされ、市町会、町村会連名で推進に関する要望書を提出する旨の議決がなされたところでございます。

次に、8月7日に東京において全国原子力発電所所在市町村協議会要請活動に参加をいたしました。

要請活動では、菅内閣官房長官、井上環境副大臣、菅原経済産業副大臣、棚橋自民党政務調査会会長代理、下村文部科学大臣、浜田復興庁副大臣及び森本原子力規制庁次長に対して、被災地の復興について、安全規制・防災対策について、原子力政策について、立地地域対策

についての4つを重点項目とした原子力発電等に関する要請書を河瀬全国原子力発電所所在市町村協議会会長が読み上げて、手渡す形となりました。

各役員から直接意見や要望を大臣等へ述べることができ、要請活動の所期の目的が果たされたものと思われます。特に菅原経済産業副大臣に対しては、原子力発電の再稼働について、国が責任を持って判断を行ってほしいとの要請を行ったところでございます。

以上で行政報告を終わります。

日程5 議案第41号 損害賠償の額を定めることについて

○議長（岩下孝嗣君）

日程5．議案第41号 損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

それでは、議案第41号 損害賠償の額を定めることにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

これは、自動車事故による損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

相手方につきましては、唐津市大良1091番地、大良八永地区中山間事業組合代表 末竹昭雄氏でございました。

事故の概要としましては、平成25年7月4日木曜日、午前9時10分ごろ、唐津市大良1336番地1地先路上、これは県道切木唐津線でございますが、ここにおいて町職員が職務上町有自動車を運転中、過失により左側路肩にはみ出し、相手方所有のイノシシ防除用ワイヤーメッシュ等を破損させたものでございます。

この事故による損害賠償額は、相手所有のワイヤーメッシュ等の修繕費101,850円でございます。

なお、事故の状況により、当然相手方の過失はございませんので、修繕費の全額が損害賠償額となっております。

また、この損害賠償額については全額、町で加入をしている保険から補填されるものでございます。

本議案を可決いただきますと相手方への損害賠償額が確定をいたしますので、可決をいただきましたら早急にこの賠償額で示談したいと考えておりますので、よろしくお願いを申し

上げたいと思っております。

○議長（岩下孝嗣君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩下孝嗣君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩下孝嗣君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第41号 損害賠償の額を定めることについては、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩下孝嗣君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程 6 議案第42号 玄海町子ども 子育て会議条例の制定について

議案第43号 玄海町税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第44号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
について

議案第45号 玄海町延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整理に
関する条例の制定について

議案第46号 平成25年度玄海町一般会計補正予算（第2号）

議案第47号 平成25年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第2
号）

議案第48号 平成25年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第49号 平成25年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第1
号）

議案第50号 平成25年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第
1号）

議案第51号 平成25年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（岩下孝嗣君）

日程6．議案第42号 玄海町子ども・子育て会議条例の制定についてから議案第51号 平成25年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第2号）までの以上10件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

それでは、今定例会に提案をしております決算以外の議案について、提案理由の説明を申し上げます。

今回提案をしております決算以外の案件は、条例の新規制定が1件、条例の一部改正が2件、整理条例が1件、補正予算が6件、合わせて11件でございます。

議案番号順に申し上げますと、まず、議案第42号 玄海町子ども・子育て会議条例の制定につきましては、平成24年に制定された子ども・子育て支援法を踏まえまして、玄海町におきましても子ども・子育て会議を設置しようとするものでございます。

この会議につきましては、同法に掲げる事務を処理するとともに、町が実施する児童福祉法その他の子どもに関する法律による施策について調査審議をする機関となります。本条例は、玄海町子ども・子育て会議の設置に関し、必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第43号 玄海町税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、平成25年3月30日に地方税法の一部を改正する法律が公布され、平成26年1月1日から施行されることに伴い、これに準じて本条例も所要の改正を行うものでございます。

主な改正項目としましては、延滞金の割合等の特例の見直し、公益法人等に係る町民税の課税の特例、個人の町民税の住宅借入金等特別税額控除、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期間の延長等の特例等々の改正でございます。

次に、議案第44号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましても、税条例改正と同様に平成25年3月30日に地方税法の一部を改正する法律が公布をされ、平成26年1月1日から施行されることに伴い、これに準じて本条例も所要の改正を行うものでございます。

改正項目としましては、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期間の延長等の特例の改正でございます。

次に、議案第45号 玄海町延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、先ほどから申し述べさせていただいております地方税法の一部を改正する法律の公布に伴って、地方税法において延滞金の割合等の見直しが行われております。この改正を踏まえまして、玄海町の税外収入におきましても同様の改正を行うことが適当と判断をし、条例の改正をするものでございます。

税外収入で延滞金の割合を個別に定めた条例が7つほどございますが、改正内容がほぼ同一でございますので、今回、整理条例の制定という形で改正をお願いするものでございます。

次に、補正予算関係でございますが、議案第46号 平成25年度玄海町一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ916,907千円を追加し、補正後の総額を7,863,081千円とするものでございます。

今回の一般会計補正予算は、歳入予算において前年度繰越金と、梅雨前線豪雨により被災した農地が11件、農業用施設が1件に対する受益者からの分担金、県補助金の増額、歳出予算においては農地農業用施設災害復旧費の増額、新規事業として玄海地区複合経営推進支援事業費、地域防災力向上促進事業費等の予算措置を行っております。

歳入補正予算の主なものといたしましては、11款分担金及び負担金、1項分担金、2目災害復旧費分担金の6,430千円の増額は、農業用施設等の復旧事業に対する受益者からの分担金の増額でございます。

13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金の5,005千円の増額、これは過年度分の自立支援給付費等国庫負担金2,940千円、過年度の児童手当国庫負担金の1,567千円の増額などを措置したものでございます。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金は、電源立地地域対策交付金の今年度交付限度額1,621,111千円のうち、当初予算に計上した704,590千円の差額であります916,521千円を増額補正するものでございます。

14款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金の1,719千円の増額、これは国庫負担金と同じく、過年度分の自立支援給付費等県費負担金1,470千円の増額などでございます。

14款県支出金、2項県補助金、4目労働費県補助金の9,355千円の減額は、企業支援型地域雇用創造事業として、業務委託の大前提であった外津漁協の水産加工所整備が実施できなくなったため、6月補正により予算措置していた9,355千円を減額補正するものでございます。同じく、9目災害復旧費県補助金の6,870千円の増額は、農地11件、施設1件の災害復

旧費補助金の増額でございます。

16款寄附金、1項寄附金、5目ふるさと応援寄附金の38,740千円の増額は、当初見込んでおりました寄附金額を大きく上回るケースでの寄附申請があっているため、今回、増額補正を計上しているものでございます。

18款繰越金、1項繰越金、1目繰越金の265,742千円の増額は、前年度繰越金でございます。

歳入につきましては、以上のような予算措置を行っております。

続いて、歳出補正予算の主なものといたしましては、2款総務費、1項総務管理費、6目基金管理費の40,318千円の増額、これはふるさと応援寄附金基金積立金38,740千円などを措置したものでございます。同じく、8目原子力行政費の916,521千円の増額は、電源立地地域対策交付金の本年度交付残額を玄海町立小中学校整備事業基金へ積み立てるものでございます。

4款衛生費、3項上水道費、1目上水道費の5,120千円の増額、これは水道事業特別会計への繰出金でございます。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費の9,355千円の減額は、歳入で御説明しましたが、企業支援型地域雇用創造事業として業務委託の大前提であった外津漁協の水産加工所整備が実施できなくなったため、6月補正による予算措置をしていた9,355千円を減額補正するものでございます。

6款農林水産費、1項農業費、3目農業振興費の4,967千円の増額は、農地・水保全管理支払交付金事業の向上活動における受益面積の採択要件緩和に伴う受益面積及び事業費の増額による措置でございます。

6款農林水産業費、3項水産業費、2目水産業振興費の71,887千円の減額、これは外津地区水産加工施設整備事業補助金について、外津漁協より補助要望の取り下げがあったため、73,553千円減額したものでございます。

また、新規事業として佐賀県が実施する水産業複合経営の向上に取り組む漁業者等への支援事業に本町の漁業者が採択されたため、今回1,666千円の予算措置を行い、玄海地区複合経営推進支援事業補助金として交付するものでございます。

9款消防費、1項消防費、1目消防総務費に新規事業として、地域防災力向上促進事業費500千円を計上しております。これは自主防災組織の結成促進及び育成強化と活動の活性化

などへの取り組みを支援するための補助金でございます。

11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農地農業用施設災害復旧費の15,087千円の増額は、農地11件、農業用施設1件、町単独災害6件に係るものでございます。

歳出につきましては、以上のような予算措置を行っております。

次に、議案第47号 平成25年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,568千円を追加し、補正後の総額を996,465千円とするものでございます。

歳入補正予算は、特定健康診査等国庫負担金の過年度精算金80千円、特定健康診査等県負担金の過年度精算金80千円、前期高齢者交付金47千円、前年度繰越金16,361千円の増額を行ったものでございます。

歳出補正予算は、前期高齢者納付金47千円、国庫負担金返還金9,853千円、一般会計繰出金6,668千円の増額を行ったものでございます。

次に、議案第48号 平成25年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24,510千円を追加し、補正後の総額を633,418千円とするものでございます。

歳入補正予算は、前年度繰越金24,510千円の増額を行ったものでございます。

歳出補正予算は、介護給付費準備基金積立金6,759千円、支払基金返還金3,465千円、国庫負担金返還金2,850千円、県費負担金返還金3,464千円、一般会計繰出金7,933千円の増額などを行ったものでございます。

次に、議案第49号 平成25年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ484千円を追加し、補正後の総額を264,484千円とするものでございます。

歳入補正予算は、減債基金利子4千円、一般会計繰入金126千円、雑入354千円の増額を行ったものでございます。

歳出補正予算は、特定環境保全公共下水道施設維持管理費181千円、特定環境保全公共下水道施設整備費221千円の減額、減債基金利子積立金4千円、農業集落排水施設維持管理費882千円を増額したものでございます。

次に、議案第50号 平成25年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,083千円を追加し、補正後の総額を

72,983千円とするものでございます。

歳入補正予算は、保険料還付金55千円、前年度繰越金1,028千円の増額を行ったものでございます。

歳出補正予算は、一般会計繰出金1,083千円を増額したものでございます。

次に、議案第51号 平成25年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、収益的収入及び支出で収入支出それぞれ3,165千円を増額し、補正後の総額を164,746千円とするものでございます。これは落雷により故障した水道施設の修繕費を増額するものです。

また、資本的収入及び支出で収入支出それぞれ5,280千円を追加し、補正後の総額を119,125千円といたしております。これは県道加倉仮屋港線及び県道肥前呼子線改良工事に伴う水道管布設がえ工事費の増額を行うものでございます。

以上、本定例会に提出しております決算以外の各議案について提案理由を申し上げました。どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（岩下孝嗣君）

ここでお諮りいたします。本件につきましては、予算特別委員会に付託して審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩下孝嗣君）

御異議なしと認めます。よって、議案第42号 玄海町子ども・子育て会議条例の制定についてから議案第51号 平成25年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第2号）までの以上10件については、予算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

日程 7 議案第52号 平成24年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第53号 平成24年度玄海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第54号 平成24年度玄海町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第55号 平成24年度玄海町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第56号 平成24年度玄海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

の認定について

議案第57号 平成24年度玄海町水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（岩下孝嗣君）

日程 7. 議案第52号 平成24年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第57号 平成24年度玄海町水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定についての以上6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

議案第52号から議案第57号までの平成24年度の各会計の決算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

平成24年度の玄海町一般会計及び各特別会計の決算について、議会の認定をいただきたく、監査委員の意見をつけて御提案をいたしております。

まず、議案第52号、一般会計の決算でございますが、歳入決算額は7,921,590,265円で、予算現額に対して457,470,735円の減、調定額8,095,217,733円に対する収入率は97.86%でございます。

歳出決算額は7,598,978,264円で、予算現額8,379,061千円に対する執行率は90.69%でございます。

翌年度繰越額が1,014千円、不用額が338,068,736円となっておりまして、この結果、歳入歳出差引残額は322,612,001円となりまして、翌年度への繰り越し財源を差し引いた実質収支額は321,598,001円でございます。

次に、議案第53号、国民健康保険特別会計の決算でございますが、歳入決算額は1,003,675,512円で、予算現額に対して2,887,512円の増、調定額1,036,958,212円に対する収入率は96.79%でございます。

歳出決算額は971,536,993円で、予算現額1,000,788千円に対する執行率は97.08%で、歳入歳出差引残額は32,138,519円でございます。

次に、議案第54号、介護保険特別会計の決算でございますが、歳入決算額は570,074,767円で、予算現額に対して5,152,233円の減、調定額570,600,440円に対する収入率は99.91%でございます。

歳出決算額は545,564,090円で、予算現額575,227千円に対する執行率は94.84%で、歳入歳出差引残額は24,510,677円でございます。

次に、議案第55号、下水道事業特別会計決算でございますが、歳入決算額は213,056,806円で、予算現額に対して6,078,194円の減、調定額213,422,951円に対する収入率は99.83%でございます。

歳出決算額は213,056,806円で、予算現額219,135千円に対する執行率は97.23%で、歳入歳出差引残額はゼロ円でございます。

次に、議案第56号、後期高齢者医療特別会計の決算でございますが、歳入決算額は71,566,876円で、予算現額に対して546,124円の減、調定額71,566,876円に対する収入率は100%でございます。

歳入決算額は70,538,109円で、予算現額72,113千円に対する執行率は97.82%で、歳入歳出差引残額は1,028,767円でございます。

最後に、議案第57号、水道事業特別会計剰余金の処分及び決算でございますが、まず、収益的収入及び支出につきましては、収入決算額が150,984,620円、支出決算額が149,768,749円で、収支差引残額は1,215,871円でございます。

資本的収入及び支出でございますが、収入決算額が70,447,865円、支出決算額が70,447,865円となっており、収支差引残額はゼロ円でございます。

以上、平成24年度の各会計の決算につきまして概要を申し上げます。

それから、平成24年度玄海町健全化判断比率及び資金不足比率につきましても、監査委員の意見をつけて報告をいたしております。

また、意見書の中で、監査委員さんからさまざまな御指摘をいただいていることにつきましては十分に反省をし、今後、予算の適正な編成と執行管理に努めていきたいと考えております。

どうか御審議の上、認定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（岩下孝嗣君）

本件につきましては、監査委員の意見をつけて議会の認定に付されておりますので、議会選出の監査委員として選任されております古舘義純議員に決算審査の報告をいただきたいと思います。8番古舘義純君。

○8番（古舘義純君）

決算審査の御報告をいたします。

平成24年度玄海町一般会計及び各特別会計決算並びに水道事業特別会計決算の審査につきましては、去る7月11日から8月9日までの期間、実施いたしましたところ、審査に付された一般会計及び各特別会計並びに水道事業特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきましては、それぞれの関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、法令に準拠して作成されており、計数に誤りはなく正確であることを認めます。

平成24年度の一般会計予算は、歳入では昨年と同様に町税、国・県支出金、基金繰入金を主な財源とした編成がなされております。

地方自治体の財源のもととなる町税の滞納は、町財政運営の根幹を揺るがすものであり、重大な問題でありますので、今後とも収入を確保し、負担の公平性を維持するため、収入未済額及び不納欠損額の縮減に努められるよう望むものであります。

弁償金につきましては、返済額はふえておりますが、現状では完納される見通しも明らかではありませんので、対策を検討され、早期解決を図るよう望むものであります。

歳出につきましては、財政調整基金積立金や核燃料サイクル補助金基金積立金等が減っておりますが、前年度と比較して270,602,557円増加しております。

次に、国民健康保険特別会計につきましては、歳入では、前年度と比較して35,709,446円減少しており、歳出では、前年度と比較して4,466,070円増加しております。

歳入の国民健康保険税についても、町税と同様、滞納がありますが、国民健康保険税が本会計財源の根幹でありますので、町税と同様に収入未済額及び不納欠損額の縮減に努められるよう望むものであります。

次に、介護保険特別会計につきましては、歳入では、前年度と比較して16,220,641円増加しており、歳出では、前年度と比較して4,514,840円減少しております。

第1号被保険者保険料につきましても、滞納が発生しておりますので、町税と同様に、収入未済額及び不納欠損額の縮減に努められるよう望むものであります。

次に、下水道事業特別会計につきましては、歳入では、前年度と比較して269,241,908円減少しており、歳出でも、前年度と比較して269,241,808円減少しております。

一部区間を残して事業は完了しておりますが、今後も住民の生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与するため、接続率の向上に特段の努力を望むものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入では、前年度と比較して4,959,348円増加しており、歳出でも4,146,757円増加しております。

最後に、水道事業特別会計につきましては、これまで多額の資本を投入され、施設も普及率と有収率の向上を目標に逐次整備改善されておりますが、公営企業運営という基本理念のもとに、さらに経費の節減、合理化に努めるとともに、町民の生活用水を確保し、環境整備の向上を図るため、本事業が健全でかつ効率的に運営されるよう望むものであります。

以上、簡単に会計別に申し上げましたが、九州電力株式会社玄海原子力発電所の4基全て原子力発電所が運転停止したままであるので、電源三法交付金等の収入額については正確な情報を把握し、健全な財政運営に努められるよう望むものであります。

子供たちとその家族が次世代のエネルギーを楽しんで学べる場として平成24年度に完成した次世代エネルギーパーク「あすぴあ」については、町の活性化のためにも、より多くの集客ができるよう効果的な方策を望むものであります。

藤ノ平ダムを初めとする上場地域の水質問題及び土壌環境問題について早急な改善を図るため、平成25年3月に設置された「上場地区農業用水水質改善対策協議会」については、今後の活躍に期待するものであります。

財務に関する事務については、おおむね適正に実施されているが、一部の手続に不備、または適正を欠くものが見受けられたので、職員の資質向上を図られ、適正な事務の執行に努めていただきたいと思います。

最後になりますが、『輝く^{あした}未来「協働と共創のまち」玄海町』を推進するため、引き続き事業の効率化や必要性、優先順位についての的確な選択を行うとともに、行政情報の公開や町民への説明責任の向上を図りながら、町民の理解と協力を得て、健全な財政運営及び住民福祉の増進に結びつく諸施策を推進されることを期待するものであります。

なお、詳しいことにつきましては、お手元の審査意見書により御了承方お願いいたします。

以上で決算審査の報告を終わります。

○議長（岩下孝嗣君）

ここでお諮りいたします。本件につきましては、決算特別委員会に付託して審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩下孝嗣君）

御異議なしと認めます。よって、議案第52号 平成24年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第57号 平成24年度玄海町水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの以上6件については、決算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

午前10時4分 散会